

議案名	議員名	結果			佐久間 繁英	神崎 清美	高橋 智恵子	岡部 弘安	鶴岡 喜豊	池沢 俊雄	三枝 新一	本吉 敏子	星野 一成	柴田 孝	古坂 勇人	
		議決 結果	賛成	反対												
議案第26号	長柄町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	10	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第27号	長柄町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	10	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第28号	令和4年度長柄町一般会計補正予算(第8号)	原案可決	10	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
発議案第1号	長柄町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について	原案可決	10	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

※ ○…賛成、×…反対、欠…欠席、退…退席、除…除斥、議長は裁決に加わらないため「—」で表示

条例の制定及び一部改正

議案第1号 長柄町個人情報保護法施行条例の制定について

議案第2号 長柄町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について

議案第3号 長柄町行政不服審査関係手数料条例の一部を改正する条例の制定について

令和3年5月に公布されたデジタル社会形成整備法による個人情報保護法の改正により、従来国の行政機関、独立行政法人、地方公共団体、民間事業者について、それぞれ分かれていた規律を個人情報保護法に一覧的に規定し、全国一律の共通ルールで運用されることとなりました。

法の公布を受け、町においても4月1日より法の規定が適用されることから、関連する条例の整備を行うものです。

議案第4号 長柄町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

地方公務員の定年は、地方公務員法により国家公務員の定年を基準とすることとされているため、国家公務員と同様に令和5年度から令和13年度にかけて、2年に1歳ずつ段階的に65歳まで引き上げられることとなります。

また、定年の引上げと併せて、国家公務員と同様の措置を講ずる必要があることから、令和3年6月11日に地方公務員法が改正されたため、所要の改正を行うものです。

議案第5号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

職員が60歳に達した日後の最初の4月1日以後、給料月額を7割水準とすることや、管理監督職勤務上限年齢制により降任する職員について当該降任による給料月額の減額と7割水準とする措置による減額により、二重の減額が行われることを考慮し、当該職員に対して調整額を支給することで、管理監督職勤務上限年齢前の給料月額の7割水準となるように措置することとなります。

また、現行の再任用制度が廃止され、定年前再任用短時間勤務制が導入されることに伴い、従前の再任用短時間勤務職員の勤務時間、休暇等の規定を新設される定年前再任用短時間勤務職員に適用することなど、改正を要する関係条例の整備について提案するものです。

議案第6号 議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第7号 長柄町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

人事院勧告並びに千葉県人事委員会の給与に関する勧告による職員の給与改定に準じて改正を行うもので、期末手当の支給率0.1月分引上げを令和4年度分から実施するものです。

議案第8号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

人事院勧告並びに千葉県人事委員会の給与に関する勧告をうけ、所用の改正を行うものです。

議案第9号 長柄町行政手続等に係る押印見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

国からの要請を踏まえ、行政手続等の簡素化を推進し押印省略のため、関係する条例について一括して改正する条例を整備するものです。

議案第10号 長柄町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について

こども家庭庁の新設に伴い複数の省庁に分かれている関係法令の整備、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴う、安全計画の策定の義務化、懲戒権に関する規定の削除に伴う児童福祉関係府省令の一部改正に伴う条例の改正を行うものです。

議案第11号 長柄町東日本大震災復興基金条例を廃止する条例の制定について

当該基金は、東日本大震災からの復興を目的として、平成24年度に設置し、事業の推進を図ってきたが、国の定める計画期限は令和3年度までとしていることから、これに併せて本基金条例を廃止する条例を提案するものです。

議案第26号 長柄町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

健康保険法施行令の改正に準じ、これまで40万8千円であった出産育児一時金の額を、48万8千円に改めるものです。

産科医療補償制度の加算対象となる出産には1万2千円が加算され一時金の支給総額は50万円となります。

議案第27号 長柄町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

国民健康保険法施行令の改正に準じ、国民健康保険税の後期高齢者支援金等賦課額に係る賦課限度額の引き上げとともに、国民健康保険税の軽減措置について、5割軽減及び2割軽減の対象世帯に係る所得判定基準を改めるものです。

町道の認定および廃止

議案第12号 町道路線の認定について**議案第13号 町道路線の廃止について**

船木地先に建設予定である一般廃棄物最終処分場の場内となる町道の認定及び廃止と、公民館建設に伴う町道の認定及び廃止であり、道路法第8条及び第10条の規定により議会の議決を求めるものです。

補正予算

議案第14号 令和4年度長柄町一般会計補正予算(第7号)

補正額は3億8,242万6千円を追加し、補正後の予算総額を48億1,640万3千円とするものです。

議案第15号 令和4年度長柄町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

補正額は441万4千円を減額し、補正後の予算総額を9億6,175万1千円とするものです。

議案第16号 令和4年度長柄町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

補正額は331万7千円を減額し、補正後の予算総額を6,776万4千円とするものです。

議案第17号 令和4年度長柄町介護保険特別会計補正予算(第3号)

補正額は3,776万5千円を減額し、補正後の予算総額を7億7,700万円とするものです。

議案第18号 令和4年度長柄町浄化槽事業特別会計補正予算(第2号)

補正額は1,185万6千円を減額し、補正後の予算総額を6,902万8千円とするものです。

議案第19号 令和4年度長柄町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

補正額は324万円を追加し、補正後の予算総額を1億324万円とするものです。

議案第28号 令和4年度長柄町一般会計補正予算(第8号)

補正額は130万7千円を追加し、補正後の予算総額は48億1,771万円とするものです。

議員発議

発議案第1号 長柄町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について

令和3年5月の個人情報の保護に関する法律の改正を踏まえ、本年4月1日から、国の取り扱いに準じ、議会は町から個人情報保護法上の適用が切り離されることとなり、町では既に条例制定や所用の改正を行っております。

議会における個人情報の適正な取扱い、保有する個人情報の開示、訂正及び利用停止のルールを明確にするほか、地方自治法第14条第1項の規定により、個人情報の保護に関する法律に準じて個人情報の漏洩等に対して罰則規定を設けるなど、議会の保有する個人情報に係る当該個人の権利や利益を保護し、併せて議会事務の適正な運営を図るため「長柄町議会の個人情報の保護に関する条例」の制定を提案するものです。

予算常任委員会

3月6日、7日に開催された予算常任委員会で第1回定例会により付託された「令和5年度予算審査」を行い、16日の本会議にて総務事業並びに住民教育所管の予算を可決しました。また、各常任委員会での主な質疑応答は以下のとおりです。

総務事業常任委員会質疑応答 (本吉委員長、三枝副委員長、古坂委員、柴田委員、岡部委員、神崎委員)	
質疑	防災備蓄品等整備事業について、入替物資は何と入替え、備蓄品はどのように処分しているのか。
答弁	今回予定の工事は、親卓の入替を行うもので、現在設置されている機器が耐用年数を大幅に超えているため、関連する中継局や子局との互換性を担保しつつ、導入方法について検討したい。
質疑	公用車管理事業について、公用車をリース方式により調達する考えはないか。
答弁	購入時の負担軽減に資することから、入替時には比較検討したい。
質疑	特産飲料製造業務に関し、特産飲料の売れ行きと、今後の見込みについて伺いたい。
答弁	販売当初と比較して、若干落ちてきてはいるものの、冬季においても都市部での売り上げが伸びており、今年の夏が終わる頃には在庫がなくなる見通しであることから、新年度予算にて追加生産する予定である。
質疑	タウンアドバイザーについて、引き続き千葉大学田島助教へ依頼するつもりなのか。
答弁	千葉大学との包括連携協定もあり、国や企業とのパイプ役として、又その他町政策等にも協力いただいている。変更する予定は無い。
質疑	奨学金返還支援事業について、現在返済中の方も対象になるのか。
答弁	本年3月以降に大学や専門学校を卒業し4月以降に返済が始まる方を対象としている。
質疑	多面的機能支払交付金の推進状況について伺いたい。
答弁	組織内における事務負担の軽減を図り、制度周知にも積極的に取り組んでいきたい。
質疑	町営プール屋根改修工事の予算額について適切であるか。
答弁	屋根全体の改修を考えた参考見積もりをいただき予算計上している。しかし、昨今の物価高騰により予算の範囲で完了できるかは確約できない。

質疑	町道1161号線と町道2112号線の工事価格の差異について伺いたい。
答弁	町道2112号線については現状、碎石が敷かれており一部路肩を除き路面の舗装のみとなっている。対して町道1161号線については盛土及び掘削が含まれるためである。
質疑	農業集落排水に関し、現状の課題について伺いたい。
答弁	中継ポンプについて以前は通報装置の維持経費が高額なことから、安価なものに交換を行うという課題があったが現在は解消している。今年度国庫補助を利用し大規模改修をするための修繕計画を作成しており、次年度以降計画に沿って進めていく予定である。
要望	森林・山村多面的機能発揮対策等交付金について、有害鳥獣対策や里山保全による雨水保水能力向上に資する活動であることから、制度活用に向けた積極的な情報発信していただきたい。

住民教育常任委員会質疑応答

(星野委員長、池沢副委員長、鶴岡委員、高橋委員、佐久間委員)

質疑	町スポーツ協会について、団体数と活動の内容を伺いたい。
答弁	団体数は11団体で、各団体から事業報告と会計報告が提出されている。
質疑	桜谷多目的広場休憩施設建設工事のトイレの個数は。男性、女性分けて洋式であるか。
答弁	トイレは2基で、男性、女性分けて洋式である。
質疑	子育て支援金は申請する必要があるのか。支給額は、どうなるのか。
答弁	支給先の口座情報等を確認する必要があるため申請していただく。支給額は、出産時に5万円、こども園等の入園時、小中学校入学時、中学校卒業時に各2万円を支給する。
質疑	小学校就学援助費補助事業について、経済的な理由により就学が困難な児童の保護者の基準を伺う。
答弁	対象となる保護者の所得に応じ、国の基準に照らし合わせて該当するか判断する。
質疑	学校給食費無償化事業補助金について、町外へ就学しているものに対する給食費の補助であるが、現在の対象人数は。アレルギーで食べられない子どもも対象となるか。
答弁	令和4年度の対象人数は2名である。アレルギーで給食を全く食べられない子どもも対象である。
質疑	敬老祝い品は、どのようなものとするのか。
答弁	令和4年度と同様に、カタログギフトで継続したい。
質疑	介護職員初任者研修事業は、新規事業なのか。研修終了後は、どのような場所で勤めるのか。
答弁	新規事業である。事業所の介護職の資格が取得できるので、そういった事業所に勤めることができる。また家族の在宅介護のスキルアップ、社会福祉協議会への人材登録など活躍してほしい。
質疑	A L Tが週2回こども園で英語教育を行っているが、どのように指導しているか。英検を受験する園児はいるか。
答弁	2歳から5歳までを対象に、歌、ダンス、クイズをとおして英語に触れる機会を増やしている。英語検定の受験は把握していない。

なお、住民教育常任委員会所管分の令和5年度一般会計予算のうち、子育て支援金事業について、本委員会としては出生時に5万円、ランドセルや制服など、より多くの出費がかかる小学校入学時に5万円、中学校入学時に8万円を支援するべきとの考え方を示し、町執行部と協議したところ本委員会の示した内容に改め、不足する予算については補正予算にて対応する方針で町執行部と住民教育常任委員会で合意しました。

一般質問

— 議員7名が町政を問う —



一般質問全文は、町ホームページで公開しています。スマートフォンはこちらから。

一般質問とは、議員が町長などの執行機関に対し、事務の執行状況や将来の方針などについて所信や疑問をたずねること。報告や説明を求めることです。

3月定例会では、7人の議員が町政課題への提言や質問を行いました。

ここでは、質問と答弁を要約した内容を掲載します。

なお、質問者本人の原稿をそのまま掲載しています。

さえぐさ **三枝** (P21)
 しんいち **新一 議員**

1. ふるさと納税について
2. 空き家バンクについて
3. キッズルームについて

もとよし **本吉** (P22)
 としこ **敏子 議員**

1. 結婚生活支援事業について
2. 広報ながらについて
3. 不在となった土地の相続について
4. 高齢者福祉について

しばた **柴田** (P23)
 たかし **孝 議員**

1. 将来のまちづくりについて
2. 「株式会社ミケン」における旧水上小学校跡地の建設計画について

つるおか **鶴岡** (P24)
 きほう **喜豊 議員**

1. ながランホールの床のひび割れについて
2. 町の自然環境・町の生態について

さくま **佐久間** (P25)
 しげひで **繁英 議員**

1. 町内における就労の提供と安定した税収の確保について
2. 耕作放棄地、遊休地の活用について

いけざわ **池沢** (P26)
 としお **俊雄 議員**

1. 令和5年度予算の主要施策等について

かんざき **神崎** (P27)
 きよみ **清美 議員**

1. 2000年(平成12年)生まれの若者の成人式について

三枝 新一 議員（一問一答方式）

1. ふるさと納税について

問 議員

2022年以前5年間の寄付金の推移を伺う。

答 町長

平成29年度5,833万円、平成30年度1,673万8千円、令和元年度1,462万6千円、令和2年度3,827万2千円、令和3年度8,051万9千円である。本町の返礼品のメインである町内4か所のゴルフ場で利用できるゴルフ場利用券の中断や再開の影響により増減が生じているが、令和2年10月の再開後は順調な伸びを見せている。

問 議員

ゴルフ場以外の寄附の返礼品を考えているか。

答 企画財政課長

体験型の返礼品、農業関係

寄附金の活用項目の内訳の順位を伺う。

問 町長

町長にお任せが74%、教育・文化の充実が6%、保健・福祉の充実と国際交流事業が各5%、基盤の整備と産業の振興が各4%、生活環境の整備と地域・行財政の充実が各1%である。

問 議員

お米や農産物が21種類、みそや飲料水等の加工品が44種類、ゴルフ場やリソルの森の利用券等の体験型が41種類、その他2種類を合わせ108のメニューを用意している。

問 町長

返礼品の人気上位5点を伺う。

問 議員

ゴルフ場利用、リソルの森利用券、道の駅ながらの野菜詰め合わせ、ジャパンフーズで製造する飲料水、イチジクの順となっている。

2. 空き家バンクについて

問 議員

現在、空き家バンクに登録されている件数を伺う。

答 町長

2月10日現在で述べ83件で

ある。契約済みが68件、現在募集を行っているものが4件である。

問 議員

直近5年間のバンクの登録数と契約数を伺う。

答 町長

平成30年17件、契約数7件、令和元年22件、契約数24件、令和2年13件、契約数11件、令和3年10件、契約数15件、令和4年8件、契約数4件となっている。

問 議員

今後、増えるであろう空き家に対し、どのような施策を考えているか伺う。

答 町長

東京、神奈川、県北をはじめとする都市部からの移住希望者をターゲットとした移住・定住促進事業を引き続き推進し、そのためにもあらゆる機会を捉え、長柄町をPRしていく。また、今後は空き家バンクに登録すると、そ

の物件の所有者にメリットがあるような施策、例えば、バンク登録の動機づけとなる登録奨励金のような新制度を設けるなど、全国的な先進事例などを調査研究しながら、事業の充実に努める。

3. キッズルームについて

問 議員

令和4年第4回定例会に質問し、町長答弁で令和5年から新公民館で開催するとの答弁があった。年が変わり2ヶ月が経過した現在の使用状況を伺う。

答 町長

1月11日より、新公民館の和室を活用し、週2回火曜日と水曜日の午前中に行っている。現在のところ、2家族のご利用があった。まだ開始してから2ヶ月ほどなので、今後も利用状況を確認しながら、広報等で周知して、利用者を増やしたい。

本吉 敏子 議員（一問一答方式）

1. 結婚生活支援事業について

問 議員

結婚、新生活を経済的に補助する考えはないか伺う。

答 町長

新たに生活を始める方々に対し、各種施策で対応している。改めて周知し、ニーズの把握等に努めて対応していきたい。

2. 広報ながらについて

問 議員

暮らしのカレンダーを作成し、その中に各種相談日程や、ごみ収集コース、こども園、小中学校の行事などを掲載する考えはないか伺う。

答 町長

他市町村の広報も参考にしつつ、庁内で組織する広報検討委員会に諮り、総合的に検討していく。

問 議員

災害時の緊急連絡先を掲載することを提案するが見解を伺う。

答 町長

様々ご意見を頂戴する中で、議員の質問、提案も含めて、庁内広報検討委員会の中で検討していく。

3. 不在となった土地の相続について

問 議員

土地・家屋相続の明確化について伺う。

答 町長

これまで任意であった相続登記が法改正に伴い、令和6年4月1日から義務となり、相続権を取得したことを知った日から3年以内に登記申請を行わなければならない。

所有者不明の物件は、相続未登記の連鎖により拡大することが懸念される。管理者

がいなくなった土地や家屋では、ごみの不法投棄や害獣のすみかとなり、環境衛生の悪化や火災などの危険性が高まることから、法施行前の周知に努める。

問 議員

事務手続きの周知、推進について伺う。

答 町長

相続は個人、法人が所有する財産の継承行為で様々なケースが考えられるため、専門的な知識を有する弁護士、税理士などに、また、登記に関して所管する法務局に相談いただくよう周知に努める。

4. 高齢者福祉について

問 議員

移動制約者の現状と福祉有償運送についての現状について伺う。

答 町長

福祉有償運送の登録者が20名、月平均10人程度の利用者があり、主に通院による利用者が多いとのことである。運

転手が少ないことが課題となっている。

問 議員

介護用品給付事業について伺う。

答 町長

要介護4、5の方で、紙おむつ等を利用している方に対し介護用品給付券を支給し、月に5,500円分の利用ができる制度である。近隣市町村と比べ、本町は比較的手厚い制度と認識している。

問 議員

家族介護慰労の状況について伺う。

答 町長

介護サービスを利用せずに、介護を家族に対して支払われるもので、現在、慰労金を支給した実績はない。

問 議員

寝具乾燥消毒サービスを提案するが見解を伺う。

答 町長

近隣では大多喜町が実施しているが、寝たきりの高齢者や独り暮らしの高齢者が利用できる制度となっている。状

況を確認したところ、ここ数年は利用者がいないとのことであった。この制度は、他自治体でも運用されているので研究していきたい。

問 議員

包括的支援事業について伺う。

答 町長

本事業は地域包括支援センターで行っている。専門職員の下、介護サービス等の提供を含めた保健、医療、福祉に関する相談支援等に包括的かつ継続的となるよう対応している。相談件数等も増加傾向にある。限られた人員での対応となっているが、課内で連携を取りながら進めていく。

問 議員

シニア向けのサポートブックの作成を提案するが見解を伺う。

答 町長

昨年A3判の福祉サービスの一覧を各家庭にお配りしたところである。年により内容を変えるなど、工夫して対応していきたい。

柴田 孝 議員（一問一答方式）

1. 将来のまちづくりについて

問 議員

第5次総合計画の第2期人ロビジョンの将来人口の展望では、移住・定住の取組と併せて町外への流出減少に取り組むとあるが、現状の取組でいいのか、また、地域と移住者の相互の施策実現に向けて、今後どのように取り組んでいく考えか。

答 町長

令和3年3月に長柄町第5次総合計画と併せて、人口減少の抑制に主眼を置いた長柄町第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定された。町としては、当該戦略の理念である「生涯を健康かつ活動的に暮らせる町づくり」を目指し、都市住民等の移住・定住の促進と、町民の快適な生

活環境を提供できるように取り組んでいく。

問 議員

田舎暮らしを求める移住者対策について、空き家バンクの相談窓口の相談内容や課題にどのようなものがあるか。また、移住者とのような情報共有を図っているのか。そして、移住者同士のコミュニティづくりなど、着地後の行政のフォローはどのようにされているか。

答 町長

空き家バンクを利用して町内に転入された方は、移住相談の時点から相談窓口の移住・定住コーディネーターと関わりを持つため、移住後も相談しやすい環境となっており、実際にコーディネーターが運営するSNSにも相談等のメールが届き、その対応も

している。

地域コミュニティとの課題は、人それぞれ今に至るまでの環境の違いがあることを迎える側も認め、徐々になじんでいくことを受け入れる寛容さも大切だと思う。

役場を挙げて移住者の支援に取り組んでいくとともに、移住・定住コーディネーターには、移住者間のハブ的役割を補っていただくことを期待する。

問 議員

令和3年に、茂原長柄スマートインターチェンジ整備効果検証業務が行われたが、その結果は、また地域的な影響はどうか、併せて、今後隣接する茂原市との連携など、どのような構想で取り組まれるか伺う。

答 町長

令和3年度に実施した茂原長柄S-Cの整備効果検証では、全車種の日平均交通量

で、開設当初に比べ約18%増加している。また、茂原市及び長柄町の工業集積地から木更津ジャンクションまでの所要時間は短縮され、効率的な物流活動に寄与するとともに、周辺の観光施設へのアクセス性が向上している。

取組と構想は、一昨年に策定した長柄町第5次総合計画基本構想の土地利用構想の中では、経済の動向、企業進出や既存企業の動向を的確に把握しながら、工業に適した用地の確保を検討し、優良企業の誘致や既存企業の事業拡大の支援に努めるとしている。

企業誘致は、町の重要施策として位置づけているので、引き続き千葉県企業立地課と情報を共有しながら、優良企業の誘致に努めたい。

2. 「株式会社ミケン」

における旧水上小学校跡地の建設計画について

問 議員

請負経過や現状と課題について、町はどのように受け止めているか。また、今後の建設計画スケジュールは。併せて、町は早期の建設を求め譲渡目的とした効果を達成すべきと考えるが、見解を伺う。

答 町長

平成31年3月15日付で、建物解体撤去条件付町共有財産売買契約を締結した。当初の事業計画では、令和元年12月末までに調査設計を終了し、令和2年1月から工事着工予定であったが、これまで2度、2年間の工場建設計画の延期の申出があった。今後のスケジュールは、今年の9月から調査設計、令和6年6月から建設工事、令和7年8月に竣工予定と伺っている。

町としては、企業の判断を見守りつつ、早期建設を求めている。

鶴岡 喜豊 議員（一問一答方式）

1. ながらんホールの床のひび割れについて

問 議員

ひび割れの原因をどのように考えているか伺う。

答 町長

コンクリートは、セメントと水が触れることにより、化学反応を起こすもので、その化学反応で熱が生じることによりひび割れが発生し、これはコンクリートの特性であり、構造的には問題がない。

問 議員

ひび割れの解決策を考えているのか伺う。

答 町長

ひび割れが落ち着くのは、打設後1年から2年と言われている。今後も、範囲や亀裂幅など経過を観察しながら、適切に対応する。

問 議員

材料検査・中間検査は誰が

行ったのか、また検査結果を伺う。

答 企画財政課長

工事期間中の検査については、役場の職員及び管理業務委託先である一級建築士の榎本所長、確認申請の検査機関である日本FERの検査を受けて、二重三重で工程の途中でも確認している。

問 議員

検査結果はどうか伺う。

答 企画財政課長

検査結果は特に問題はなかった。

問 議員

材料検査・中間検査の結果が適格であれば、ひび割れの原因は業者の生コンの打設、養生及び仕上げの技術ではないかと考えるが執行部の考えを伺う。

答 企画財政課長

クラックスケールという

のがあり、クラックかひび割れか確認する。見た目、美観上残念な結果だと思つが、ヘアークラックが落ち着くまで経過観察を行った上で、しかるべき対応を最終的にする。

問 議員

コンクリートの特性である初期の収縮によるひび割れ、乾燥収縮によるひび割れなど業者による生コンの養生管理による瑕疵ではないかと考えるが執行部の考えを伺う。

答 企画財政課長

養生の段階で、瑕疵ということはない。

問 議員

業者の瑕疵はないという事だが、学童の前の廊下など業者が手直しをした跡があるが、これは業者が瑕疵を認めて自分で直したのではないかと伺う。

答 企画財政課長

補修を試みたかどうかという形になるか自主的に行つたか、いい形にならなかった。

問 議員

ヘアークラックだと言つた

が、専門機関にひび割れの調査依頼をする考えがあるか伺う。

答 企画財政課長

今のところ考えていない。

2. 町の自然環境・町の生態について

問 議員

町の自然環境からナラ枯れの対策を考えているか伺う。

答 町長

千葉県ナラ枯れ被害対策協議会に構成団体として参加して、被害の状況や防除方法などの取組について情報共有を図っている。

問 議員

ナラ枯れは、景観を損ねたり、令和元年の台風19号のように樹木が倒れ、電線を切り停電になったり、樹木と一緒に崖崩れにより、家屋に被害を与える可能性もあり危険であると思つが対応を伺う。

答 産業振興課長

道路脇などの人的被害が及ぶところなど状況を見て対応する。民有林など所有者の問

題もあるので、県とも相談して方策を見ていきたい。

問 議員

イノシシ、キョンなどの害獣の捕獲数及び被害額はどのくらいか、またキョンの駆除対策は考えているか伺う。

答 産業振興課長

イノシシ、キョンの捕獲数は、イノシシが令和2年に703頭、キョン1頭、令和3年はイノシシ423頭、キョン1頭、令和4年はイノシシ591頭、キョン3頭の捕獲実績となっている。被害は、毎年200万円の農作物の被害の報告を受けている。

問 議員

キョンを捕獲した際も報奨金を支払っているか伺う。

答 産業振興課長

6,000円報償として払っている。

佐久間 繁英 議員（一問一答方式）

1. 町内における就労の提供と安定した税収の確保について

問 議員

長柄町の自然を守りつつ、優良企業の誘致、起業を考えている方への相談、支援等により、就労場所の提供、特に若い人たちの働ける場所を確保・提供することが重要と考えるが、町として、現在取り組んでいる、あるいは今後取組の予定があれば教えていただきたい。

答 町長

町では、平成28年度から、固定資産税相当額9割分の奨励金を3年間交付する「企業立地促進条例」を設け、これまで製造業2社、生活関連サービス業1社に交付した。来年度から、製造業4社への交付も決定している。このよ

うなことから、町内の既立地企業の応援にも一層注力し、皆さんが安心して働き続けられる、住み続けられるまちづくりを進めていく。

企業誘致に関する情報としては、町では平成28年から、千葉銀行地方創生部と、県内外の企業動向などについて定期的に情報交換をしており、本町の地勢、環境に合った企業とのマッチングなど、調整役を担っていただいている。また、千葉県商工労働部企業立地課とも引き続き情報を共有し、優良企業の誘致に努めていきたい。

2. 耕作放棄地、遊休地の活用について

問 議員

太陽光発電の急激な拡大により、近隣の市町村にも太陽光パネルが多く見られるよう

になった。今後増えていくと思われる耕作放棄地、遊休地について、どのように対応していくか伺う。

答 町長

農地の有効活用については、認定農業者、営農組合など、意欲のある農業者へ農地のマッチング、農地中間管理事業の活用により農地利用集積の促進を図っている。

また、有害鳥獣被害防止対策事業を活用し、農地を守るとともに人・農地プランに基づく地域計画を策定し、土地利用の細部化、長期的な地域の土地利用の在り方について考え方を共有し、合意形成を図ることが重要であると考えている。

現在、国では優良農地の確保を前提に、営農が見込まれない荒廃農地への再生可能エネルギーの導入拡大を推進しており、中でも、発電と営農が両立する営農型太陽光発電

の取組が注目されている。

町としては、耕作放棄地の利活用について、各種案件に応じ、農業委員会、県、町で、農地関連法、その他法令に基づき、適切に対応していきたい。

問 議員

耕作放棄地であっても、野立ての太陽光設備に起用することは、活力あるまちづくりに支障が出るのではないかと、景観や周辺農地への影響から、適当ではないのではないかと考えるが、町の考え方はいかがか。

答 産業振興課長

野立て太陽光は、農業、農村振興の活力の点では相反するものかもしれないが、高齢化、担い手不足、維持管理も困難な中で、農地所有者の方が悩んだ末で太陽光発電として転用されていると考える。

農地法の観点から、第1種農地は、10ヘクタール以上の

一団の農地は野立て太陽光を目的とした農地転用はできない。第2種農地であれば、許可権者は県知事ではあるが、周辺農地への影響など、許可基準を満たしていれば、町の農業委員会では許可相当として対応していくものである。

また、営農型の太陽光発電は、売電収入による農業者の所得向上、農業経営のさらなる改善への期待があり、近隣自治体も、自ら発電設置者となり、売電と着実な営農の両立に、さらには地域の雇用、災害時の地域の電源としての機能を果たし、地域貢献にも寄与している優良企業もある。

町としては、こうした持続的な農業生産を第一に考え、地元との良好な関係が保てる農業者、事業者の取組を期待するものであり、荒廃農地の利活用ということの一助になるのではないかと考える。

池沢 俊雄 議員（二問一答方式）

1. 令和5年度予算の 主要施策等について

問 議員

町特産飲料「ながらと」がラナいるはにほへと」の試験製造から、令和4年度までの製造実績及び配布、販売先実績を伺う。

答 町長

1 回目は、令和元年度に6万本を製造した。これは、文部科学省所管の地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）を活用したため、販売することはできず、全て配布した。主な配布先としては、リソルの森、産直広場太陽・長生ファーム、道の駅ながら、町内四つのゴルフ場、町内小中学校、千葉県、千葉大学、その他各種イベントなどとなっている。

2 回目は、令和3年度に4万5,000本を製造し、販売を開始した。町内の直売

た数が1,740本で、合計で全体の4割となっている。

問 議員

製造原価1本100円の品物を、町観光協会へ63円で卸す理由及び町観光協会を経由して販売する理由を伺う。

答 町長

町観光協会への資金還元を図ることや県観光関係施設で販売するためである。

問 議員

子育て支援金支給事業は、町の少子化対策に対しどのように考えているか。

答 町長

子育て支援金事業は、子育てをする保護者の経済的負担軽減を図るために、出生時5万円、こども園等入園時、小学校入学時、中学校入学時、そして中学校卒業時に各2万円、計13万円を住民登録のある方に支給するものである。

3 回目は、令和4年度で6万3,000本を製造し、販売先は令和3年度の95店舗に加え、市原市にあるはちみつ牧場、大多喜ハーブガーデン、袖ヶ浦市のタツソの森など5店舗と、JR千葉駅、蘇我駅、茂原駅など12駅の構内にある自動販売機37台となり、2月10日現在の販売実績が2万3,490本、配布し

図りたいと考えている。

※子育て支援金事業は、予算審査の過程において給付内容の見直しを行い、出生時、小学校入学時に各5万円、中学校入学時に8万円を支給することになりました。

問 議員

町内在住職員は、災害時の初期対応や人口減少対策及び少子化問題にも貢献していると思うが町長として、町内在住職員に対する意義をどのように考えるか。

答 町長

災害時などの緊急時の危機管理の観点や、人口対策、税収の確保などの面から、町への貢献度は高いものと考えられる。一方で、町外在住の職員についても町政への貢献度は高いものと考えられる。

職員の居住地については、憲法上、住居移転の自由が保障されていることや家庭の状況等を考慮すると、町内居住

を強制することは困難であると考えられる。

本町の職員の町内居住者は、若者人口の減少や専門職の増加から、おおむね3割程度であり、減少傾向にある状況である。

町内在住の職員を確保するには、新規職員の採用に期待をすることであるが、町内からの応募者が少ない状況のため、広報紙やSNSを活用するなど応募者の増につなげ、優秀な人材を確保していきたいと考えている。



神崎 清美 議員（二問一答方式）

1. 2000年（平成12年）生まれの若者の成人式について

問 議員

コロナ禍のあおりを受け、平成12年度、2000年の4月から2001年3月生まれ
の若者たちが成人式を挙げる
ことができなかった。

このような中、新公民館の
グラントオープンが二月ほど
遅れていると伺っている。挙
げることのできなかった、平
成12年度生まれの若者たち
に対する成人式を、公民館の
グラントオープンに合わせ
て、花を添えていただく意味
も込めて挙行することはでき
ないか。

当事者の若者に知り合いを
通してアンケートを取ったと
ころ、60名ほどいる同級生の
中で、返ってきたのは、まだ

3月1日現在で半分程度だ
が、返ってきたアンケートの
100%の方が、ぜひ成人式
を挙げていただきたい、そう
いう回答であった。

答 町長

ご質問の成人式について
は、令和2年度に実施予定で
あったが、コロナウイルス感
染症拡大のため、式典は中止
となり、対象の皆様には、記
念品、恩師等のメッセージを
入れた記念DVD等を送らせ
ていただいたところである。

これまで中止となった成人
式は、令和2年度のみのため、
対象となった若者たちには大
変申し訳なく思っている。

現在、コロナウイルス感染
症は、感染者の減少傾向と
なっているので、議員のご提
案される、中止となった令和
2年度の成人式を開催するこ

とは可能と思われる。

まずは対象の方々のご意向
を伺い、内容、時期等を含め
て検討したい。

問 議員

公民館のグラントオープン
が二ヶ月ほど遅れているとい
うことで、その公民館のグラ
ントオープンに合わせて、先
ほども申しました花を添え
る意味で、その時期に成人式
を挙げていただければ、二重
の喜び、町としてもグラント
オープンの公民館のオープン
を祝うと同時に、遅れてやれ
なかつた成人の若者たちのお
祝いもできるのではないかと
考えるが、その予定はいかが
か。

答 生涯学習課長

まずは対象の皆さんに、文
書を出し、参加の希望や、時
期についての意向を確認した
上で決めさせていただければ
と考えている。

あなたも議会を傍聴しませんか

（次回定例会は令和5年6月14日（水）からの予定です。）

議会本会議の会議録を長柄町ホームページに
て公開していますので、是非ご覧ください。

町民の皆様方のご意見、ご要望等ありましたら議会事務局までご連絡
いただければ幸いです。